

第33期（2022度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 募集要項

1. 助成の趣旨

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成では、自然保護のためのフィールドワークに基づいた基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、そして当財団が年度ごとに定める特定のテーマに取り組むプロジェクトに対して助成を行います。

2. 助成対象カテゴリー

当助成は、以下の5つのカテゴリーで募集を行います。

- A. 国内研究助成**・・・日本国内における自然保護のための調査・研究
- B. 国内活動助成**・・・日本国内における自然保護のための普及・啓発活動
地域 NPO 活動枠・・・日本国内の地域の NPO による自然保護活動
- C. 海外助成**・・・海外の地域における自然保護のための調査・研究および普及・啓発活動
- D①. 特定テーマ助成①**・・・『絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究』
- D②. 特定テーマ助成②**・・・『プラスチックが生物多様性に与える影響についての調査・研究』

3. 応募資格

自然保護のための調査・研究や活動を進める能力のあるグループ。

4. 助成金額と期間

- A**：上限 100 万円／1～2 年間
 - B**：上限 100 万円／1 年間（地域 NPO 活動枠も上限 100 万円／1 年間）
 - C**：上限 100 万円／1 年間
 - D①**：上限 100 万円／1～2 年間
 - D②**：上限 100 万円／1 年間または上限 200 万円／2 年間（1 年につき上限 100 万円）
- いずれのカテゴリーでも、内容に応じて申請金額から減額して採択する場合があります。

5. 募集期間

2022 年 6 月 1 日（水）から 2022 年 7 月 14 日（木）まで。

6. 選考方法

条件を満たす全てのプロジェクトを対象とします。専門家による審査委員会にて選考の後、当財団理事会の決議を経て、助成先を決定致します。選考結果は、2022 年 9 月末までに当財団 Web サイトにて公開します。審査途中での採否の問い合わせには応じかねます。

【新型コロナウイルスに関する対応】

- コロナウイルス感染拡大防止の観点から、成果発表会はハイブリッド形式での開催を予定していますが、感染拡大状況に応じてオンライン開催とする場合があります。詳しくは、コロナに関する Q&A をご参照ください。

目次

A. 国内研究助成.....	1
B. 国内活動助成.....	5
C. 海外助成.....	9
D①. 特定テーマ助成①「絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究」	13
D②. 特定テーマ助成②「プラスチックが生物多様性に与える影響についての調査・研究」	17
注.....	20
募集要項 要約表.....	21
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に関する FAQ.....	22

問い合わせ先

本助成事業についてのアナウンスは、以下の Web サイトで行います。

<https://www.pronaturajapan.com/>

<http://www.facebook.com/pronaturajapan>

質問等は、以下のメールアドレスまたは当財団 Web サイトのお問い合わせフォームよりお願いいたします。

office@pronaturajapan.com

A. 国内研究助成

A-1. 助成目的

日本国内における、自然保護活動の基礎となる調査・研究に対し、研究資金の助成をします。

A-2. 助成対象テーマ

日本国内における自然保護のための調査・研究で、次のようなカテゴリーに入るテーマが対象となります。

- 地域の自然保護を目的とした、生物・生態系ならびに地形などの基礎調査・研究
- 森林、干潟、藻場、河口域などの陸域、水域の環境の適切な管理および保全に関する調査・研究
- 絶滅が危惧される動植物種の調査・研究
- 国内に定着した外来種の調査・研究（国内外来種も含む）
- 現在起こっている自然保護問題の解決のための調査・研究
- 自然保護問題解決のための調査・研究手法の開発

以上のカテゴリーに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

A-3. 応募資格

1. 研究を行うための3人以上のグループであること。（責任者・副責任者・会計責任者をそれぞれ置くこと）
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 各地の市民グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など
2. 自然保護のための調査・研究を企画、遂行できること。
 - 研究者はもちろん、一般の方、学生の申請も歓迎いたします。
 - 年齢制限はありません。

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンズ助成を受けている研究グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していません。しかし、研究の単純な継続計画はご遠慮ください。同じ生物や地域などを対象とする場合でも、新たな分析方法や、新たな問題解決の手段等が示されている必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。
- プロ・ナトゥーラ・ファンズ助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1 団体 1 件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ① 営利を目的としたもの。
 - ② 特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③ 他の機関からの委託を受けているもの。

A-4. 助成金額と期間

1件当たりの助成金は上限100万円、助成期間は2022年10月から2023年9月までの1年間、または、2024年9月までの2年間です。2年間のプロジェクトでも、助成金額は上限100万円となります。

助成金は、1年間プロジェクトの場合、前期（2022年10月）・後期（2023年4月）に分割して振込みます。2年間プロジェクトの場合は、前期（2022年10月）・後期（2023年10月）に分割して振り込みます。

A-5. 選考基準

- 自然保護上の重要性： 自然保護上重要な地域、対象事物を扱っているか。
- 計画の妥当性： プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
- 成果の有益性： 研究で得られたデータや成果が、今後自然保護に役立っていくものとなるか。

A-6. スケジュール

応募開始	2022年6月1日（水）
応募締め切り	2022年7月14日（木）
助成決定・結果通知	2022年9月末
助成期間	2022年10月1日から2023年9月30日（または2024年9月30日）まで
前期分送金	2022年10月上旬（覚書締結後） ※覚書の締結は電子署名になります。
中間報告書提出・後期分送金	1年間プロジェクトの場合は2023年3月末 2年間プロジェクトの場合は2023年9月末 中間報告書受領後に後期分を送金
最終報告書提出	1年間プロジェクトの場合は2023年11月末 2年間プロジェクトの場合は2024年11月末
助成成果発表会	1年間プロジェクトの場合は2023年11月下旬～12月上旬 2年間プロジェクトの場合は2024年11月下旬～12月上旬

A-7. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ受け付けます。郵送による提出は受け付けません。

【メールによるPDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月14日（木） までに、上記メールアドレスに、PDFファイルでお送りください。WordファイルはPDF形式に変換してください。支出計画書もPDF形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が2MBを超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

申請書以外の書類等は受け付けません。いかなる場合でも、締切日時に間に合わなかった申請書は受け付けませ

ん。

申請書を受領後に、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送いたしませんのでご了承ください。

A-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標を明確化した研究計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表（別紙）に記載されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 研究グループメンバーの人件費、日当（所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません）
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費（事務所の賃料など）
- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、研究グループに対して助成を行なうため、大学への寄附手続きは行っておりません。採択された際は、原則として、申請代表者（あるいは研究グループ）の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

A-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2023年3月31日までに、調査・研究の中間報告書を提出していただきます。2年間のプロジェクトの場合は、2023年9月30日までに提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2023年（2年プロジェクトの場合は2024年）11月30日までに、調査・研究の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

提出された成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、翌年以降、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2023年（2年プロジェクトの場合は2024年）11月下旬～12月上旬頃に、助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。助成成果発表会は、対面とオンラインを併合したハイブリッド形式を予定しています。対面での発表を希望される方は、助成成果発表会場（神田駅）までの旅費も助成金の中から支出していただけます。詳しくは、費目一覧をご覧ください。なお、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインのみの開催になる場合もございます。

4. 研究成果の公表と報告

研究成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等で、公表にお努めください。なお、公表いただく際には、研究遂行のために公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンダ助成の助成金を使用したことを明記してください。

助成金によって行われた研究の成果を論文として公表した際は、現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出してください。

B. 国内活動助成

B-1. 助成目的

日本国内における自然環境の保全を目指した活動に対し資金を助成します。

「地域 NPO 活動枠」では、地域の自然環境を熟知している地元の NPO による、住民参加型の自然保護活動に対して助成します。

B-2. 助成対象テーマ

日本国内における自然環境の保全を目的とした活動で、次のようなカテゴリに入るテーマが対象となります。なお、国際的な自然環境問題を国内で普及させる活動も対象です。

- 野生動植物種や植物群落、生態系、地形や水文環境などの保護活動
- 自然保護教育や環境教育の推進、自然保護思想の啓発活動
- 自然保護を訴えるパンフレット、書籍、映像コンテンツなどの製作
- 自然保護を訴えるシンポジウム、セミナー、イベントなどの開催

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

【地域 NPO 活動枠】

日本国内の地域に根ざした NPO による、地域住民を主体とした地域の自然環境の保全、再生、復元を目的とした活動で、次のようなカテゴリに入る活動が対象となります。申請団体が活動地域の外に出て行なうプロジェクトは、対象となりません。

- 地域の固有の動植物種の保護活動、および普及・啓発活動
- 荒廃した里地・里山等の自然環境を再生または復元し、生態系を回復させる活動
- 地域の自然環境を荒廃させている外来種の駆除活動

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

B-3. 応募資格

国内活動助成（一般）

活動を行うための組織が整っている 3 人以上のグループであること。（責任者・副責任者・会計責任者をそれぞれ置くこと）。年齢制限はありません。

- 大学や研究機関等に所属する研究者からなるグループ
- 大学等に所属する学生グループ
- 各地の市民グループ
- 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
- 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーによるグループ など

地域 NPO 活動枠

- 地域に根ざした活動を 3 年以上続けている NPO 法人（特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人）のみ。3 人以上であること。（責任者・副責任者・会計責任者をそれぞれ置くこと）。年齢制限はありません。

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けている活動グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していませんが、活動の単純な継続計画はご遠慮ください。新たな到達目標が設定され、そのための活動である必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。

- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1団体1件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

B-4. 助成金額と期間

1件当たりの助成金は上限100万円、助成期間は2022年10月から2023年9月までの1年間です。助成金は、前期（10月）・後期（4月）に分割して振込みます。

B-5. 選考基準

国内活動助成（一般）

- 活動の意義・地域公益性： 活動内容が自然保護上重要であり、自然保護の考えや実践が地域社会に広がるものとなっているか。また活動によって得られる成果が、地域の公益に寄与する内容となっているか。
- 計画の妥当性： プロジェクトが科学的根拠に基づいて計画されているか。またプロジェクトの目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
- 団体の戦略性： プロジェクトはこれまでの経験や実績により、具体的な戦略をもって計画されたものであるか。またプロジェクト終了後、どのように今後の活動に繋げていくのか、ビジョンが明確であるか。

地域NPO活動枠

- 活動の意義・地域公益性： 活動内容が自然保護上重要であり、活動によって得られる成果が今後その地域の公益に寄与する内容となっているか。
- 計画の妥当性： 目標・計画の立て方に無理がなく妥当なものとなっているか。
- 地域連携性： 地域住民と連携して行う自然保護活動となっているか。また、プロジェクト終了後も地域との連携を深めていけそうな内容となっているか。

B-6. スケジュール

応募開始	2022年6月1日（水）
応募締め切り	2022年7月14日（木）
助成決定・結果通知	2022年9月末
助成期間	2022年10月1日から2023年9月30日まで
前期分送金	2022年10月上旬（覚書締結後） ※覚書の締結は電子署名になります。
中間報告書提出	2023年3月31日
後期分送金	2023年4月上旬（中間報告書受領後）

最終報告書提出期限
助成成果発表会

2023年11月30日
2023年11月下旬～12月上旬

B-7. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ受け付けます。郵送による提出は受け付けません。

【メールによるPDF¹⁾の送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月14日(木) までに、PDFファイルでお送りください。WordファイルはPDF形式に変換してください。支出計画書もPDF形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が2MBを超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾ を利用し送付してください。

いかなる場合でも、締切日に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領後に、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送いたしませんのでご了承ください。

B-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標を明確化した単年度の計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表(別紙)に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

国内活動助成(一般)

- 活動グループメンバーの人件費、日当(所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません)
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費

地域NPO活動枠

- 上限を超えた活動グループメンバーの人件費、日当
(地域NPO活動枠に限り助成金総額の上限30%まで、活動に対する人件費、日当として支出可)
(所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が別途定められている場合、その分は助成金からは実費しか支出することはできません)
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費

- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、活動グループに助成を行なうものなので、大学や研究機関等への寄附手続きは行いません。採択された際は、原則として、申請代表者（または活動グループ）の口座に入金します。その後、代表者より所属機関に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該活動遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 書類作成上の注意

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成の仕組みや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

B-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2023年3月31日までに、活動の中間報告書を提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2023年11月30日までに、活動の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、翌年以降、当財団WebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2023年11月末～12月上旬頃に、助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。助成成果発表会は、対面とオンラインを併合したハイブリッド形式を予定しています。対面での発表を希望される方は、助成成果発表会場（神田駅）の旅費も助成金の中から支出していただけます。詳しくは、費目一覧をご覧ください。なお、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインのみの開催になる場合もございます。

4. 活動内容の広報と報告

活動の内容は、Webや各種媒体を使って広く広報するようお努めください。助成金によって行われた活動の成果を印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンダ助成の助成金を使用したことを明記してください。

C. 海外助成

C-1. 助成目的

海外の地域における自然環境の保全を目的とした調査・研究および活動に対し資金を助成します。

C-2. 助成対象テーマ

海外の地域における野生動植物の保護あるいは生態系保全のための調査・研究、および教育・普及・啓発活動を対象とします。教育・普及・啓発活動は、事前に十分な調査・研究がなされているものに限ります。調査・研究と教育・普及・啓発活動とが一体となったプロジェクトでも、ご応募いただけます。

- 1) 地域の自然保護を目的とした、生物・生態系ならびに地形などの基礎調査・研究。
- 2) 森林、干潟、藻場、河口域などの陸域、水域の環境の適切な管理および保全に関する研究。
- 3) 絶滅が危惧される動植物種の調査・研究。
- 4) 国内に定着した外来種の調査・研究。(国内外来種を含む)
- 5) 現在起こっている自然保護問題の解決のための調査・研究。
- 6) 自然保護問題解決のための調査・研究手法の開発。
- 7) 野生動植物種、生態系、地形や水文環境などの保全活動。
- 8) 自然保護教育や環境教育の推進、自然保護思想の啓発のための活動。
- 9) 自然保護を訴えるパンフレット、書籍、映像コンテンツなどの製作。
- 10) 自然保護を訴えるシンポジウム、セミナー、イベントなどの開催。

以上のカテゴリーに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

C-3. 応募資格

1. 応募資格

- 日本国以外の国または地域で活動するグループ（個人は対象外）。
- 責任者（＝代表者）、副責任者、会計責任者の最低3名がいること。会計責任者には、日本人メンバーを置くこと。
- 代表者は、プロジェクト実施国に居住しており、その地域の自然保護に貢献する研究や活動の実績を持っていること。日本人でも、現地に長く居住しており実績のある者であれば、代表者として申請可。
- 自然保護のための調査・研究や活動を企画、遂行し、成果を現地の自然保護活動に役立てる能力があること。
- グループメンバーに、プロジェクト実施国に居住している日本人メンバーが1名以上入っていること。
- 日本人メンバーは、グループの代表者またはグループメンバーと共同でプロジェクトを実施した経験があり、十分な信頼関係を有していること。
- オンラインでの成果発表が可能であること。

【応募に関する注意点】

- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1団体1件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止しておりませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。

- ①営利を目的としたもの。
- ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
- ③他の機関からの委託を受けているもの。

2. 日本人メンバーの役割

助成期間中に事務局と助成対象グループとの連絡役を担っていただきます。また、会計責任者を担っていただきます。現地で突発的事故（政変などを含む）が生じて、調査研究や活動の継続が不能になった場合でも、事務局との連絡を行える人としてします。日本人メンバーの方には、主に、以下の役割を担っていただきます。

- 1) 申請書を和訳し、英文申請書と和文申請書の両方を事務局に送る。
- 2) 代表者と協議の上、申請時には支出計画書、プロジェクト終了時には会計報告書を作成する。
- 3) 代表者より中間報告書を受け取り、また内容について専門的な立場からコメントをし、事務局に送る。
- 4) 成果報告書の **Summary** の和訳を行い、事務局に送る。
- 5) 成果報告書、会計報告書の提出が滞りなく行われるようにする。
- 6) 成果報告書の原稿の内容のチェック、校正作業を行い、事務局に送る。
- 7) 当財団主催の助成成果発表会にて成果発表を行う（オンライン参加）。

C-4. 助成金額と期間

1件当たりの助成金は上限100万円、助成期間は2022年10月から2023年9月までの1年間です。助成金額は、送金時の為替レートにより変動する場合があります。助成金は、前期（10月）・後期（4月）に分割して振込みます。

C-5. 選考基準

審査委員会において、以下の諸点について審査を行い、選考を行います。

1. 自然保護上の重要性： 自然保護上重要な地域、対象事物を扱っているか。
2. 計画の妥当性： プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
3. 成果の有益性： プロジェクトで得られたデータや成果が、今後その地域の自然環境の保全につながるか。

C-6. スケジュール

応募開始	2022年6月1日（水）
応募締め切り	2022年7月14日（木）
助成決定・結果通知	2022年9月末
助成期間	2022年10月1日から2023年9月30日まで
前期分送金	2022年10月上旬（覚書提出後） ※覚書の締結は電子署名になります。
中間報告書提出	2023年3月31日
後期分送金	2023年4月上旬（中間報告書受領後）
最終報告書提出期限	2023年11月30日
助成成果発表会	2023年11月下旬～12月上旬（オンライン参加）

C-7. 応募手続き

1. 応募方法

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html

申請書は、申請代表者が日本人メンバーを介して提出してください。

申請書の作成の際は、以下の点にご留意ください。

1) Application Form は、申請者が英語でご記入ください。

2) Application Form は日本人メンバーが日本語に訳し、それを邦訳用紙に記入してください。

申請代表者が現地在住の日本人である場合は、英語版の申請書の提出は不要です。

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ受け付けます。郵送による提出は受け付けません。

【メールによる PDF¹⁾の送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月14日(木) までに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と 1 つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が 2MB を超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾ を利用し送付してください。

いかなる場合でも、締切日に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領後に、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。

また、ご応募いただいた申請書は返送いたしませんのでご了承ください。

C-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標を明確化した単年度の計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な現地での直接経費のみで、助成金費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 代表者およびグループメンバーに対する賃金
- プロジェクト期間中の飲食代（会議の際の弁当代や茶菓代などは可）
- 代表者またはグループメンバーが留学等の目的で日本に長期滞在すること（調査研究活動の一環として短期間来日することは可）
- 申請代表者または日本人メンバーが成果発表会に参加するための国際渡航費

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費で賄っていただくことになります。

助成期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、該当ページ内での枠のサイズの変更が可能ですが、申請書のページ数を増やすことはできません。文字サイズは 10 ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応しません。

C-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2023年3月31日までに、代表者は中間報告書を作成してください。日本人メンバーがコメントと和訳を付けて提出してください。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2023年11月30日までに、研究・活動の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。成果報告書は、代表者が作成し、日本人メンバーが内容の確認をした上で、和訳をつけて事務局まで提出してください。

会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団WebサイトおよびJ-STAGEで公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2023年11月末～12月上旬頃に、助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。助成成果発表会は、対面とオンラインを併合したハイブリッド形式を予定していますが、海外助成の場合は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでご参加いただきます。詳細は、別途ご連絡いたします。

4. 成果の公表

成果は、学术论文、書籍、Webサイトなどを用いて積極的に公表されることを希望します。助成金によって行われた研究／活動の成果を論文や印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。

D①. 特定テーマ助成①『絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究』

D①-1. 助成の目的と対象

地球上の様々な動物（我々人類を含む）の暮らしを支えている植物の多様性を保全することは、地球上の生態系のバランスを保ち、生物多様性を維持・保全していくために大変重要です。そこで、第33期の特定テーマ①は、「絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究」とし植物多様性の保全に寄与する研究に助成を行います。植物に対する助成は当財団の創設者のお一人である故岡本和子様のご遺志であり、昨年に引き続き特定テーマ対象とすることに致しました。

【助成対象となる植物について】

環境省レッドリスト掲載種数表において、「植物等」に分類されている維管束植物、蘚苔類（コケ類）、藻類、地衣類、菌類が対象となります。レッドリストにて絶滅危惧種・準絶滅危惧種に指定されていなくても、個体数の著しい減少が認められている種や、情報が少なく基礎調査が必要な種についても対象となります。ただし、キノコなどの真菌類のみを研究対象としたものは助成対象外となります。

【助成対象テーマ例】

- 植物の繁殖生態、生活史に関する基礎的な調査・研究
- これまで蓄積されてきた植物の生活史に関するデータの取りまとめ
- 植物と共生関係にある菌類（菌根菌等）が植物にもたらす影響についての研究
- 植物と訪花昆虫の相互関係に関する研究
- 植物の生育と土壌、水、気候等の環境に関する研究
- 高山や島嶼地域など特殊な環境下に生育する植物に関する研究

【助成対象とならないテーマ例】

- 高山植物をシカの食害から守るための防鹿柵の設置
- 外来植物に関する基礎的な調査・研究
- 海外の植物を対象とした研究

※活動につきましては、国内活動助成にご応募ください。申請プロジェクトが特定テーマ助成に該当するか不明な場合はお問合せください。

D①-2. 応募資格

1. 研究を行うための3人以上のグループであること。（責任者・副責任者・会計責任者をそれぞれ置くこと）
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 各地の市民グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など
2. 自然保護のための調査・研究を企画、遂行できること。
 - 研究者はもちろん、一般の方、学生の申請も歓迎いたします。
 - 年齢制限はありません。

【応募に関する注意点】

- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1 団体 1 件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなる

ことは認めます。

- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

D①-3. 選考基準

- 自然保護上の重要性： 自然保護上重要な地域、対象事物を扱っているか。
- 計画の妥当性： プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
- 成果の有益性： プロジェクトで得られたデータや成果が、今後自然保護に役立っていくものとなるか。

D①-4. 助成金額と期間

1件当たりの助成金は上限100万円、助成期間は2022年10月から2023年9月までの1年間、または、2024年9月までの2年間です。2年間のプロジェクトでも、助成金額は上限100万円となります。

助成金は、1年間プロジェクトの場合、前期（2022年10月）・後期（2023年4月）に分割して振込みます。2年間プロジェクトの場合は、前期（2022年10月）・後期（2023年10月）に分割して振り込みます。

D①-5. スケジュール

応募開始	2022年6月1日（水）
応募締め切り	2022年7月14日（木）
助成決定・結果通知	2022年9月末
助成期間	2022年10月1日から2023年9月30日（または2024年9月30日）まで
前期分送金	2022年10月上旬（覚書締結後） ※覚書の締結は電子署名になります。
中間報告書提出・後期分送金	1年間プロジェクトの場合は2023年3月末 2年間プロジェクトの場合は2023年9月末 中間報告書受領後に後期分を送金
最終報告書提出	1年間プロジェクトの場合は2023年11月末 2年間プロジェクトの場合は2024年11月末
助成成果発表会	1年間プロジェクトの場合は2023年11月下旬～12月上旬 2年間プロジェクトの場合は2024年11月下旬～12月上旬

D①-6. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ受け付けます。郵送による提出は受け付けません。

【メールによる PDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月14日(木)までに、上記メールアドレスに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が 2MB を超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

申請書以外の書類等は受け付けません。いかなる場合でも、締切日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。

申請書を受領後に、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送いたしませんのでご了承ください。

D①-7. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標を明確化した研究計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表(別紙)に記載されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 研究グループメンバーの人件費、日当(所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません)
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、研究グループに対して助成を行なうため、大学への寄附手続きは行っておりません。採択された際は、原則として、申請代表者(あるいは研究グループ)の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は 10 ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の

場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

D①-8. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2023年3月31日までに、調査・研究の中間報告書を提出していただきます。2年間のプロジェクトの場合は、2023年9月30日までに提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2023年（2年間プロジェクトの場合は2024年）11月30日までに、調査・研究の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

提出された成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、翌年以降、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2023年（2年間プロジェクトの場合は2024年）11月下旬～12月上旬頃に、助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。助成成果発表会は、対面とオンラインを併合したハイブリッド形式を予定しています。対面での発表を希望される方は、助成成果発表会場（神田駅）までの旅費も助成金の中から支出していただけます。詳しくは、費目一覧をご覧ください。なお、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインのみの開催になる場合もございます。

4. 研究成果の公表と報告

研究成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等で、公表にお努めください。なお、公表いただく際には、研究遂行のために公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。

助成金によって行われた研究の成果を論文として公表した際は、現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出してください。

D②. 特定テーマ助成②「プラスチックが生物多様性に与える影響についての調査・研究」

D②-1. 助成の目的と対象

プラスチック問題については人体への影響から自然環境への影響まで幅広く研究がされており、昨今はビニールごみの削減など、多くの人々が認知する問題として扱われております。しかし、生物多様性保全に寄与する研究への実績はまだ少ないのが現状です。

第33期プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の特定テーマ②では、国内における、プラスチックが生態系にもたらす影響に関する基礎調査や研究に対して助成を行います。その際、プラスチックの影響は水域に限定し、生物の保全に関わる調査・研究を対象とします。調査・研究が対象となりますので、プラスチックごみ回収などに該当するような内容の場合は、国内活動助成へご応募をお願いいたします。

【助成対象テーマ例】

- 海洋生態系とプラスチックに関する調査・研究
- 河川生態系とプラスチックに関する調査・研究
- 湖沼生態系とプラスチックに関する調査・研究
- 海鳥のプラスチック誤飲に関する調査・研究

【助成対象とならないテーマ例】

- 生分解プラスチックに関する研究
- プラスチックごみに関する調査・研究（プラスチックごみだけが対象の調査・研究は当てはまりません）
- 陸域生態系とプラスチックに関する調査・研究
- 海外におけるプラスチックが生物多様性に与える影響についての調査・研究

※活動につきましては、国内活動助成にご応募ください。申請プロジェクトが特定テーマ助成に該当するか不明な場合はお問合せください。

D②-2. 応募資格

1. 研究または活動を行うための組織が整っている3人以上のグループであること。（責任者・副責任者・会計責任者をそれぞれ置くこと）
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など

*対象地域が海外となる場合はご相談ください
2. 自然保護のための調査・研究、活動を企画、遂行できること。年齢制限はありません。

【応募に関する注意点】

- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1団体1件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。

- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

D②-3. 選考基準

審査委員会において、以下の諸点について審査を行い、選考を行います。

- 自然保護上の重要性：プロジェクトは、水域における生態系の保全にとって重要な科学的知見を与える内容となっているか
- 計画の妥当性：プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か
- 発展性：プロジェクトで得られたデータや成果が今後、プラスチック問題における基盤的知見として発展していくか

D②-4. 助成金額と期間

1件あたりの助成金は1年につき上限100万円で、最大2年間の助成です（最大200万円）。ただし、プロジェクトの都合上、1年目に器具・備品や消耗品等の出費が上限の100万円を超えてしまう場合は、事前に当財団までご相談ください。

助成の期間は、2022年10月から2023年9月までの1年間、あるいは2024年9月までの2年間です。2年間のプロジェクトの場合は、単年度ごとの到達目標を申請書にお書きください。予算も、1年ごとに組むようにしてください。1年目が終了した後に提出していただく中間報告書の内容を確認いたします。

D②-5. スケジュール

応募開始	2022年6月1日（水）
応募締め切り	2022年7月14日（木）
助成決定・結果通知	2022年9月末
助成期間	2022年10月1日から2023年9月30日（または2024年9月30日）まで
前期分送金	2022年10月上旬（覚書締結後） ※覚書の締結は電子署名になります。
中間報告書提出・後期分送金	1年間プロジェクトの場合は2023年3月末 2年間プロジェクトの場合は2023年9月末 中間報告書受領後に後期分を送金
最終報告書提出	1年間プロジェクトの場合は2023年11月末 2年間プロジェクトの場合は2024年11月末
助成成果発表会	1年間プロジェクトの場合は2023年11月下旬～12月上旬 2年間プロジェクトの場合は2024年11月下旬～12月上旬

D②-6. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ、受け付けます。郵送による提出は受け付けません。

【メールによる PDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要事項を記入し 7月14日(木)までに、上記メールアドレスに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が 2MB を超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

いかなる場合でも、締切日に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領後に、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送いたしませんのでご了承ください。

D②-7. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標を明確化した研究計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表(別紙)に記載されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- グループメンバーの人件費、日当(所属機関の旅費規程において定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません)
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費(一般管理費)

当財団では、研究グループに対して助成を行なうため、大学への寄附手続きは行っておりません。採択された際は、原則として、申請代表者(あるいは研究グループ)の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は 10 ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

D②-8. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

1年間のプロジェクトの採択者は2023年3月31日までに、2年間のプロジェクトの採択者は2023年9月30日までにプロジェクトの中間報告書を提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2023年（2年間プロジェクトの場合は2024年）11月30日までに、調査・研究の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、翌年以降、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEで公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2023年（2年間プロジェクトの場合は2024年）11月下旬～12月上旬頃に、助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。助成成果発表会は、対面とオンラインを併合したハイブリッド形式を予定しています。対面での発表を希望される方は、助成成果発表会場（神田駅）までの旅費も助成金の中から支出していただけます。詳しくは、費目一覧をご覧ください。なお、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインのみの開催になる場合もございます。

4. 研究成果の公表と報告

研究成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等で、公表にお努めください。なお、公表いただく際には、研究遂行のために公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。

助成金によって行われた研究の成果を論文として公表した際は、現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出してください。

< 注 >

1) PDFは、Adobe System社による電子上の文章に関するファイルフォーマットです。Acrobatや各種ソフトウェアにて作成できます。

2) ファイル送信サービスには、以下のようなものがあります。なお、ここに挙げたサービスをご利用頂いた際に、送信上のトラブルがあっても当財団は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

データ便 <https://www.datadeliver.net/>

ファイルポスト <http://file-post.net/ja>

							D. 特定テーマ助成			
	A. 国内研究助成		B. 国内活動助成		C. 海外助成	① 植物		② プラスチック		
				地域 NPO 活動枠		1 年	2 年	1 年	2 年	
応募資格	団体のみ		団体のみ	NPO 法人のみ	団体のみ	団体のみ		団体のみ		
助成期間	1 年間	2 年間	1 年間	1 年間	1 年間	1 年間	2 年間	1 年間	2 年間	
助成金額	100 万円		100 万円	100 万円	100 万円	100 万円		100 万円	200 万円	
選考基準	1. 自然保護上の重要性 2. 計画の妥当性 3. 成果の有益性		1. 活動の意義・地域 公益性 2. 計画の妥当性 3. 団体の戦略性	1. 活動の意義・地域公 益性 2. 計画の妥当性 3. 地域連携性	1. 自然保護上の重要 性 2. 計画の妥当性 3. 成果の有益性	1. 自然保護上の重要 性 2. 計画の妥当性 3. 成果の有益性		1. 自然保護上の重要 性 2. 計画の妥当性 3. 発展性		
備考				プロジェクトメンバー への人件費の支出を認 める。(申請金額上限 30%まで)	プロジェクト実施国 に居住している日本 人メンバーが1名以 上いること					
募集期間	2022年6月1日(火)～7月14日(木)まで。									

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に関するFAQ

Q：申請書で、支出計画書と年間スケジュールを細かく書くのは難しいが、どのようにすればよいですか？（プロジェクトは試行錯誤で、支出は進捗状況に左右されるため、支出見込みを月ごと・費目ごとまで算出するのは困難。どれだけ詳細に書けばいいか大枠の記述でいいのか不安である。）

A：助成金の採択にあたっては、具体性が審査項目の一つとして重視されます。支出計画と年間スケジュールを立てることは、計画の具体化につながり、重要な応募のステップと当財団では考えております。とはいえ、プロジェクトを進行していく中で状況が変わり、計画通りに進まなくなることは多々あります。したがって、申請ではその時点でわかる範囲で構いませんので、支出計画書と年間スケジュールを具体的にご記入ください。

Q：北海道など北方地域には、10月から助成開始のプロ・ナトゥーラ・ファンド助成は使いにくい。生物の活動時期に合わせて春スタートにしてもらうことはできますか？

A：当財団の助成金は全国、場合によっては海外を対象としており、助成時期を春から活動する生物のみに合わせることはできません。ただし、国内研究助成については、2年間のプロジェクトの応募が可能となったことで、春期夏期の調査にも対応できるようになったと考えております。助成期間の開始は10月となりますが、プロジェクトの実質的な開始は4月からでも構いません。

Q：学生でも申請できますか？

A：できます。研究・活動を行う組織体制が整っていれば、学生の方でも応募可能です。

Q：責任者・副責任者・会計責任者はそれぞれ別の人が担当しなければなりませんか？兼任はできませんか？

A：それぞれ別の人が担当するようにしてください。兼任は不可です。3人以上のグループとしてください。

Q：申請書を書く上で、気を付けた方がいい点はありますか？

A：具体的かつ明確にお書き下さい。審査委員会では、様々な専門分野の方が審査をします。難解な専門用語の使用は避け、他分野の専門の方でも理解しやすいようにお書き下さい。その他、書き方に関する注意点に関しては、申請書のサンプルをご参照ください。

第33期（2022年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成募集要項

2022年5月23日

© 公益財団法人自然保護助成基金